

令和2年度第6回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和2年7月22日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市教育センター	3階 大会議室

第6回定例会議事日程

1 日 時 令和2年7月22日(水)午前9時30分

2 場 所 八王子市教育センター 3階 大会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第44号議案 八王子市図書館の開館時間の変更に関する事務処理の報告について

第2 第45号議案 給食配送車の取得に関する議案の調製依頼について

第3 第46号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について

第4 第47号議案 八王子市立学校設置条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則設定について

第5 第48号議案 令和元年度(2019年度)八王子市教育委員会表彰について

第6 第49号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市こども科学館の一部利用休止及び入館料の免除期間の延長について

第7 第50号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市図書館の開館時間の変更について

4 協議事項

・令和3年度(2021年度)八王子市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書の新採択について (指導課)

5 報告事項

・市立いずみの森義務教育学校新校舎使用開始に係るスケジュールについて (学校複合施設整備課)

・市立小学校児童に係る事故への対応状況について (指導課)

・令和2年度(2020年度)スポーツ振興事業の中止について

(スポーツ振興課)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	柴 田 彩 千 子
委 員	笠 原 麻 里
委 員	伊 東 哲
委 員	川 島 弘 嗣

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
指 導 課 長	大日向 由紀子
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生涯学習スポーツ部長	音 村 昭 人
日本遺産推進担当課長	平 塚 裕 之
文 化 財 課 長	菅 野 匡 彦
こ ども 科 学 館 長	遠 藤 譲 一
図 書 館 部 長	小 峰 修 司
生涯学習センター図書館長	新 納 泰 隆
指 導 課 指 導 主 事	鈴 木 和 宏
中央図書館課長補佐兼主査	大 澤 吉 隆

教育総務課主査	長井優治
教育総務課主事	池上光
教育総務課主事	羽村和雅
教育総務課会計年度任用職員	古瀬村温美

八王子市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書選定資料作成委員会

委員長兼調査部会小学校・

義務教育学校（前期課程）部長	高田浩
----------------	-----

副委員長兼調査部会中学校・

義務教育学校（後期課程）部長	大房裕司
----------------	------

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。定刻になりました。本日の出席は5名でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより令和2年度第6回定例会を開会いたします。

本日は、大勢の傍聴人にお越しいただくことを想定いたしまして、八王子市教育委員会傍聴人規則では、第3条におきまして、傍聴人の定員は40名と定められているところでございますけれども、必要と認めるときは、これを変更することができるとのただし書きがございます。これに基づきまして、本定例会では、傍聴席を80席御用意してございます。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、川島弘嗣委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、議事日程中、報告事項「市立小学校児童に係る事故への対応状況について」は、一部内容変更が生じるおそれがあるため、事務局より取り下げたい旨の申し出がありましたので、そのようにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、教育委員会事務局管理職の出席については、部長職以外は、基本的に付議案件がある管理職に限定する対応とさせていただきますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

なお、本日の議事でございますが、会議時間の短縮のため、報告事項「令和2年度（2020年度）スポーツ振興事業の中止について」は資料配付のみの報告といたしたいと思っております。

また、第45号議案及び報告事項「市立いずみの森義務教育学校新校舎使用開始に係るスケジュールについて」は、いまだ意思形成過程のため、第48号議案につ

いては審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、それぞれについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第1 第44号議案 八王子市図書館の開館時間の変更に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、図書館部から説明願います。

大澤中央図書館課長補佐兼主査 第44号議案 八王子市図書館の開館時間の変更に関する事務処理の報告について御説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において7月15日に臨時に代理しました事務処理につきまして、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

議案関連資料を御覧ください。

北野市民センター図書館につきましては、原則午前10時から午後5時までの開館時間としておりますが、午前10時から午後4時までに開館時間を短縮するものです。これは、北野市民センター図書館では、空調機に不具合が生じたため、現在、同一フロアにありますプレイコーナーというスペースに臨時窓口を設置いたしまして、窓口サービスのみを提供しています。この臨時窓口におけるサービス提供によって発生する通常業務以外の窓口関連業務の処理のため、開館時間を短縮して対応するものであります。今後も気温が上昇する時期を迎えるため、室温等の状況を注視しながら、極力、市民サービスが低下しないよう対応してまいります。

説明は、以上となります。

安間教育長 只今、図書館部からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、本案について御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

こちらよろしゅうございますか。前回、この定例会で確認をさせていただいたとおり、何か不具合などがあった場合は臨機応変に対応すると、それに基づいての内容でございます。

それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第44号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第44号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長　日程第3　第46号議案　八王子市奨学審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、教育支援課から説明をお願いします。

山田教育支援課長　それでは、第46号議案　八王子市奨学審議会委員の委嘱について御説明いたします。

こちらは令和2年7月31日に八王子市奨学審議会委員の委嘱が任期満了になることから、新たに令和2年8月1日から委嘱をいたします。

3ページ目でございます第46号議案関連資料を御覧願います。

市議会から選出しています7名につきましては、継続が決まっております。市立中学校からは、八王子市立中学校校長会から推薦いただきました第四中学校校長前田賢一氏を候補としております。都立高等学校長につきましては、東京都立八王子拓真高等学校長、磯村元信氏。私立高等学校長につきましては、八王子学園八王子高等学校長、小山貢氏を候補としております。商工業関連団体を代表する者として、八王子商工会議所代表に推薦を頂きました株式会社テージーケー代表取締役社長、清宮仁氏。株式会社ミナカミ代表取締役社長、水上浩司氏を候補として

おります。市内中学校の生徒の保護者につきましては、八王子市立中学校PTA連
合会から推薦を頂きました、八王子市立中学校PTA連合会会長、守屋香里氏を候
補としております。御説明としましては、委員候補のうち前田氏、磯村氏、守屋氏
以外は再任でございます。

任期につきましては、令和2年8月1日から令和4年7月31日までの2年とな
ります。説明は、以上となります。

安間教育長 只今、説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

何点かお伺いしたいんですけども、まずこの八王子市の奨学審議会の委員の方々
はどういうふうなお仕事をされるのかということをお伺いします。

山田教育支援課長 こちらの方たちは、申請をいただきました子どもさんたちの決定
というのでしょうか、受給の決定のところと一緒に審査のほうをしていただくよう
な形になっております。

伊東委員 大体内容は分かりました。この委員の中に、いわゆる特別支援教育系の方
々の人選というのは、特に想定されていないのかということをお伺いしたいん
ですけれども。

山田教育支援課長 その部分につきましては、現在考慮されていないような形にな
ってしまっております。

ただ、中学校長の先生も出ておりますので、その部分は補っていただけているの
かなと思っております。

安間教育長 他に御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

それでは、御意見いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

伊東委員 質問させていただいたことに関連して、市内には特別支援学校とか、盲学
校とか、色々な特別支援教育に関わっている御指導をされている先生方がいらっし
やるし、そういった先生がいるということ踏まえると、特別支援教育に関わる
方々をこの委員の中に入れるというようなことを今後考えていただきたいと思いま

す。

安間教育長 原案については、よろしゅうございますか。

伊東委員 原案は良いのですけれども。

安間教育長 他に御意見はございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りいたします。

只今、議題となっております第４６号議案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第４６号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 日程第４ 第４７号議案 八王子市立学校設置条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則設定についてを議題に供します。

本案について、学校教育政策課から説明願います。

橋本学校教育政策課長 それでは、第４７号議案 八王子市立学校設置条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則設定について御説明いたします。

初めに１枚おめくりいただきまして、議案関連資料を御覧ください。八王子市立学校設置条例等の一部を改正する条例につきましては、新校舎建設工事の工期延長により、いずみの森義務教育学校を旧第六小学校の位置である子安町二丁目１９番１号を位置として本年４月１日に開校し、新校舎の供用開始時に改めて新校舎の位置である子安町二丁目１８番１号に変更するという内容で、本年３月４日に公布されたところであります。その中で、学校の位置を改める規定につきましては、新校舎の供用開始日、すなわち２学期の開始日が確定していなかったため、教育委員会規則で定める日から施行することとしておりました。

そこで、議案のほうにお戻りください。その後、いずみの森義務教育学校の教育課程の編成上、２学期の開始日を８月２４日に決定し、建設工事が竣工して、実態

としても供用開始が確実となったことから、提案のとおり教育委員会規則を設定し、位置変更の施行期日を令和2年8月24日と決定しようとするものであります。

安間教育長 只今、説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

本案についての御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第47号議案については、提案のとおり決定するという事に、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第47号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 日程第6 第49号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市こども科学館の一部利用休止及び入館料の免除期間の延長についてを議題に供します。

本案について、こども科学館から説明願います。

遠藤こども科学館長 それでは、第49号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市こども科学館の一部利用休止及び入館料の免除期間の延長について、御説明いたします。

前回、定例会で御承認いただきましたが、プラネタリウム以外の業務につきましては、7月31日まで営業休止とさせていただきました。

引き続き、議案の1(2)の2つの業務につきましては、適切な清掃、消毒が困難なことから、利用休止を8月31日まで延長し、あわせて議案の2のとおり、展示室の利用ができないことから、入館料を免除するものです。

前回から再開となった業務は、議案関連資料を御覧ください。

1、各種講座です。小学校の夏休みに合わせて8月1日から再開いたします。この講座につきましても、プラネタリウムと同様、人数及び回数を減らして実施し、

新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めてまいります。説明は以上です。

安間教育長 只今、説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。

笠原委員 こういう施設が、利用者の方にまた利用していただけるようになるということは、とても大事だと感じております。

一方で、このコロナ対策もしっかりしなければいけないという段階ですので、確認させてください。再開するに当たっての、ここに定員を絞るということがありますが、利用される方の申込みは、事前に行われるということなののでしょうか。それだとして、その時は感染症状がないとしても、当日何かあったらキャンセルになるということもあると思うんですけれども、その辺の基準を教えてくださいませんか。

遠藤こども科学館長 まず、申込みは、全部事前申込制にしております。ですから、6組以上は一切とらないという形でっております。

それから、当日の対策なのですけれども、事前にホームページ等で当然、熱のある方、体調悪い方は来館を御遠慮いただき、それから、必ず入館の際に体温チェックをさせていただきます。それ以外に、アルコール消毒を用意しまして、プッシュ式のもの、それから自動で出るもの、そういうものも用意させていただきます。住所、氏名、電話番号を事前申込時に聞いており、何かあった場合は保健所等の公共機関等に提供することを事前に承諾を得ています。

それから、終わった後に必ず、今後の講座の場合ですと、道具も全部終わった後にアルコール消毒をして、机も全部拭きまして、トイレもアルコール消毒をする等、対応に努めます。

安間教育長 他にございませんか。

柴田委員 2点質問したいのですけれども、定員が各回6組ということですが、先着順で決めるのでしょうか。もし、複数講座を希望している方で、複数参加している方があれば、1回も参加していない方を優遇して、なるべく多くの子どもたちに、この夏休みの講座を体験していただきたいと思いますが、先着順でやっているのでしょうか。

それから、今回、観覧料が有料になっておりますが、優遇してもらいたいなとも
思いますが、その点は、いかがでしょうか。

遠藤こども科学館長　　まず、申込みの連絡なのですけれども、電話申込みでの優先順
になっております。特に、人気の高い講座につきましては、去年の名簿をとってお
りまして、それから外れるような方を優先するという方法をとっております。ただ
現状では、そんなに講座の参加申込者がいっぱいになってしまっていて入れないとい
うのはないので、今回も6組にしておりますけれども、定数オーバーとなった場合に
は、その辺を調整をしたいと思っています。

それから、講座については当然無料です。ただ、実費で、いわゆる材料費がかか
る場合には、50円とか100円レベルの範囲での徴収はさせていただいています。

安間教育長　　その他、御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

それでは、御意見も含めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

笠原委員　　もう本当にこういう企画が皆さんにやっぱり利用していただけるようにし
ていくということはとても大事で、それは安全対策があってこそその取組ということ
だと思いますので、先ほど伺って、事前のその時の体温チェックというのが入って
おりますから、濃厚接触者というチェックがなかなか難しいとは思うのですけれど
も、これは皆様御利用される方も自己申告であるしかないかと思うのですけれど
も、そのようなことも念頭において、安全を図って開催していただければと思ってい
ます。

安間教育長　　議案賛成の上での要望というふうに取り取ってございます。

他にございましょうか。

川島委員　　内容で良いと思うのですけれども、周知方法、もうすぐ夏休みに入っ
てしまっていて、今年は夏休み期間がすごく短いので、小学校と義務教育学校の前期課程で
チラシを配布するということなのですが、できるだけ早めに配布していただいて、
なかなか夏休み遠くに遊びに行くということがないと思いますので、ぜひこういう
機会を利用していただくように、みんなに周知のお願いをしたいと思います。

安間教育長　　ありがとうございます。他に御意見はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第49号議案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第49号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　日程第7　第50号議案　新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市図書館の開館時間の変更についてを議題に供します。

本案について、図書館部から説明願います。

大澤中央図書館課長補佐兼主査　第50号議案　新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市図書館の開館時間の変更について御説明いたします。

議案関連資料を御覧ください。

図書館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、6月以降段階的に開館時間を延長し、7月1日以降は、午前10時から午後5時までとして運営しています。8月1日以降の開館時間についてですが、中央図書館、生涯学習センター図書館及び南大沢図書館の3館につきましては、平日は午前10時から午後7時まで。8月1日から8月31日までの間は、開館を午前9時30分とし、土曜日、日曜日、祝日は閉館時間を午後5時としようとするものです。

八王子市図書館条例施行規則第3条で、通常は午前10時から午後7時までの開館、また7月21日から8月31日までは午前9時30分からの開館としておりますが、平日につきましては、平日の仕事帰りでない図書館を利用できない市民から、午後5時以降の開館を望む声があるため、規則どおりの午後7時までの開館時間とし、土曜日、日曜日、祝日につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開館時間を短縮して運営するものでございます。

なお、その他の図書館の開館時間につきましては、八王子市図書館条例施行規則

のとおりとなります。

また、期間につきましては、当面の間としておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しながら判断してまいります。

説明は以上となります。

安間教育長 只今、説明は終わりました。

本案について、御質疑ございませんか。

笠原委員 夏休み期間に利用できる時間が増えるのは、利用者によっては、とてもありがたいことだと思います。

一方で、職員の方たちの安全も守らなければいけないと思いますので、このコロナ対応に当たっても、職員の方たちの安全を工夫したりだとかということをしていただければと思います。

大澤中央図書館課長補佐兼主査 感染予防の取組といたしましては、まず窓口にビニールシートを設置いたしまして、職員はなるべくマスクを着用するようにいたしております。また、館内につきましては、適宜換気を行っております。また館内の機器、例えば蔵書検索用端末でありますとか、そういったものにつきましても、定期的に清掃を行うというような取組をしています。

安間教育長 他に、御質疑ございませんか。

伊東委員 今、閲覧時間のことが御説明ありましたけれども、貸出しについては今のところどうなのか、今対応しているのはどうなっているかということをお教えいただけますか。

小峰図書館部長 開館時間については段階的に拡大をしていますが、まだ利用者の方が元に戻っておりません。おおむね半分程度の来館者で、貸出数も半分程度というような状況でございます。

安間教育長 よろしゅうございますか。他にございますか。

柴田委員 開館時間が、利用者のニーズに対応して延長されたということは賛成です。

1点お伺いしたいのですけれども、夏休み中ですので、子どもたちがたくさん来館する可能性があります。そういった場合に、もし密になった場合、どのような対応をされるのでしょうか。

大澤中央図書館課長補佐兼主査　　今現在も行っておりますけれども、まず館内の滞在時間は1時間以内でお願いするというをしております。1時間置きに館内で放送を流しております、極力そういった取組を行う中で、密にならないように適時退館をしていただくよう御案内しているところであります。

安間教育長　　他にございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、御意見をいただきたいと思います。

伊東委員　　御説明ありがとうございました。図書館は、とても大事な公共施設でもありますので、当然、新型コロナウイルスの感染防止には、万全を期していただくとともに、やはりそうした知的な営みができる機関である図書館は非常に重要です。本市は、たくさんの大学、学校がありますので、そういった図書館のニーズも非常に高いものと思いますので、この方向でやっていただけたらいいのかなと思います。

安間教育長　　ありがとうございます。

笠原委員　　今も伊東委員がおっしゃっていましたが、本当に大事な図書館なので、みんなで守って、みんなで利用していきたいと心から願っております。

それで、先ほど職員の方も感染対策の取組でマスク着用をなるべくとおっしゃっていたのですが、人と接するときは必ずしたほうがよいだろうと考えます。1人で倉庫でお仕事をするとき、確かになくてもいいかもしれませんが、不特定多数の方が利用される場所ですので、対人というときには、マスク着用が必要なことかなとは思いますが。

それから、このように皆さんの安全を守りながら、それから半分程度の来館数とはいえ、今後増えていくことも考えられますし、スタッフの方たちが疲れ過ぎないようにしていただければと思います。

以上です。

安間教育長　　いかがでしょうか。

それでは、他に御意見がないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第50号議案については、提案のとおり決定するこ

とに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第50号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 それでは、続きまして協議事項となります。令和3年度（2021年度）八王子市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

まず、本案について指導課から説明をお願いします。

野村統括指導主事 それでは、令和3年度（2021年度）八王子市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書の採択について協議をお願いいたします。

令和2年4月22日決定の「令和3年度（2021年度）八王子市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱」に基づき、教科用図書選定資料作成委員会を設置し、調査・研究を行ってまいりました。今回、採択を行う種目は、小学校は、国語、書写、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、保健、外国語（英語）、道徳、生活の12種目でございます。

中学校は、国語、書写、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術（職業）・家庭、英語、道徳の11種目でございます。どうぞよろしく願いいたします。

安間教育長 それでは、特別支援学級の教科用図書選定資料作成委員会委員長から報告をお願いします。

高田委員長兼調査部会小学校・義務教育学校（前期課程）部長 令和3年度（2021年度）八王子市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書選定資料作成委員長及び調査部会、小学校部会の部長を務めました長池小学校の校長、高田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、令和2年5月21日、6月9日、6月23日の3回、選定資料作成委員会を開催いたしました。特別支援学級設置校の各校長から各特別支援学級の児童・生徒の実態を踏まえ、教科用図書として使用したい一般図書について、調査研究報告

を受けました。報告を受けた一般図書について、校長から推薦を受けた特別支援学級の教員を各学級から1名、委員及び小・中学校部会の調査部員として、内容、全体の構成や各項目の表現、表記、製本の仕方や耐久性等を確認し、課題等について協議を重ねてまいりました。特に今年度は、報告書の3を児童・生徒の特性及び必要性等として、よりこの教科書のこの書籍はどのような特性の児童・生徒が使用すると望ましいのかを中心に協議を進めてまいりました。資料の左側に二重丸がついているものが、今年度新たに推薦された一般図書となります。それ以外は、採択済のものでございます。

協議には、専門性を有する委員、保護者代表の委員からも御指摘、御助言を頂き、選定資料を作成いたしました。なお、専門性を有する委員、保護者代表の委員には、各調査部会にも御参加いただき、協議内容など状況を把握していただきました。

それでは、本資料に基づき、これから令和3年度八王子市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書調査研究の報告をいたします。報告の流れといたしましては、小学校部会の報告、そして次に中学校部会の報告といたします。どうぞよろしく願いいたします。

安間教育長 只今、教科用図書選定資料作成委員会の全体の報告が終わりました。それでは、今お話がありましたように、続きまして小学校・義務教育学校（前期課程）の調査部会からの報告をお願いいたします。

高田委員長兼調査部会小学校・義務教育学校（前期課程）部長 それでは、小学校調査部会の報告をいたします。初めに、国語について一般図書の数は29冊申請しております。今年度新たに推薦した図書についてですが、学習に興味を持たない児童、視覚優位な児童に対して、イメージしやすい写真や、イラストなどを大きく貼った構成であるものを選んでおります。そのほかには、文字を読むことに関心が高くない児童に対しては、身近な事象や素材を扱ったもの、日常生活に結びつけて表現されたもの、また、それらを活用して動作化がしやすく、定着を補うもの。視覚優位な児童には、ことば遊びや詩など、文章をリズムで感じられる教材なども選んでおります。

次に、書写について25冊の図書を申請しております。今年度新たに推薦された

図書についてですが、カード形式のため、文字の習得が十分でない児童に対しては、絵を見ながら読むところから始めることができ、また、習得が進んできた児童に対しては、複数を組み合わせて使うなど、さまざまな活用方法が出ているもの。文字への関心が高くない児童に対しては、漢字の持つ意味を物語を通して理解できるもの、イラストを手がかりに学べるものなどを選んでおります。

また、文字を読み書きすることが苦手な児童や、文字の形を捉えることが苦手な児童などの実態に応じて、文字と絵を結びつけて考えられるもの、繰り返し唱えながら覚えられるもの、漢字のつくりや成り立ち、筆順の確認、言葉の意味を確認するなどの特色のある図書を選定いたしました。

また、これまでの経験を想起させ、場面の動作化を図るなどの豊かな言語活動へ結びつくことも配慮いたしました。

次に、社会科について6冊の図書を申請しております。今年度新たに推薦された図書についてですが、自分の生活と社会科の学習を結びつけて考えることが苦手な児童に対して、自分の行動や身近な生活を法律と結びつけながら考えられるものを選んでおります。そのほかには、視覚優位な児童や、地理に興味が高くない児童に対して写真でイメージが持てるもの、詳細にイラストで描かれているので、理解を深めることができるものを推薦いたしました。他、時代背景を捉えることが苦手な児童に対しては、挿絵で時代の特徴や時代の変化を理解しやすいものなどを選んでおります。

次に、算数について21冊の図書を申請しております。数の概念を理解することが苦手な児童に対して、数字の読み方と数の量を同時に捉え習得できるもの。抽象的な思考が難しい児童や、視覚優位な児童に対して、イラストを通して具体的にイメージしやすいものなど多く推薦しております。また、学習したことを児童の身近な生活に結びつけて活用できるもの、具体物や半具体物を基に、数が捉えやすいもの、練習問題の量が適当であるものなども考慮いたしました。

次に、理科について10冊の図書を申請しております。今年度新たに推薦された図書についてですが、理科的な内容に興味を持たない児童や、視覚優位な児童に対して、写真やイラストでイメージを持てるようにしたり、身近な生活を結びつけて

考えられる内容を扱ったりしているもの。具体的には、四季を意識しやすくなる内容や、自分の体と照らし合わせて人体について考えられるようにしたもの、天気や地球の事象を理解しやすく示してあるものなどを推薦しております。また、学んだことを補填的な内容で結びつけて学習を進めることができるなども考慮いたしました。

次に、音楽について10冊の図書を申請しております。今年度新たに推薦された図書についてですが、音楽への興味が低い児童に対してCDで音楽へ親しむことができる内容や、クイズなどで楽しく学べることができるもの。視覚優位な児童に対して、DVDを視聴することで楽器を演奏する手がかりを得られるものなどを推薦しております。また、児童にとって親しみやすい曲で構成されている具体的な写真やイラストで示されていることなども配慮いたしました。

次に、図画工作について10冊の図書を申請しております。今年度新たに推薦された図書についてですが、作りたい作品を想像することが苦手な児童に対して、完成した形の作品例が多数掲載されていて、制作活動が進めやすくなるもの。図工的な活動への興味が低い児童に対しては、身近な材料を使ってできる作品を扱うことで学習に入りやすくするものなどを推薦しております。また、意図的に指先を使うようになること、資源の再利用など、環境問題へ結びつけられることも配慮いたしました。

次に、家庭科について1冊の図書を申請しております。段取りを考えて、計画的に取り組むことが苦手な児童に対して、絵や写真を通して手順を確認しながら調理が進められるような構成になっているものを推薦しております。学校で学んだことを、家庭と連携して家庭でも行えること。食に関する興味関心を高めることなどを配慮いたしております。

次に、保健について11冊の図書を申請しております。体を動かすイメージが育っていない児童、視覚優位な児童に対しては、絵や写真で動きを捉えやすくするもの。正しい例と悪い例を比較することで、正しい動きを身につけやすくするなどの考慮したものを推薦しております。また、日常生活と結びつけて考えられること、食育に結びつくこと、具体的な場面をイメージして考えられることなども配慮いた

しました。

次に、外国語（英語）について7冊の図書を申請しております。今年度新たに推薦された図書についてですが、英語に興味が高くない児童に対して、児童にとって親しみのある身近な単語を多く使っているもの、クイズなどで楽しく学べるもの、多くの情報を覚えることが苦手な児童に対して、見開き2ページ分の情報量が適量なものなどを推薦しております。実際の会話例が多く、場面をイメージしながら練習に取り組めること。イラストを多く取り入れていること。歌いながら英語に親しめることなどを配慮いたしました。

次に、道徳について22冊の図書を申請しております。今年度新たに推薦された図書についてですが、自分の感情をコントロールするのが苦手な児童、人間関係を築くことが苦手な児童などに対して、イラストや絵で具体的な場面をイメージしながら考えられるもの。善悪の判断をすることが苦手な児童や、状況を想像することが苦手な児童に対しては、具体的なイメージを日常生活と結びつけて捉えることができる内容のもの、挿絵で具体的にどう行動すればいいのかを学べるものなどを推薦しております。

全体として、善悪の判断、自分自身に関すること、親切や思いやり、人との関わりに関すること、社会ルールやマナー、集団や社会との関わりに関すること。自然愛護など、生命や自然、崇高なものとの関わりに関することについて、日常生活と結びつけて、具体的にイメージして考えられるような図書を推薦しております。

最後に、生活について、64冊の図書を申請しております。今年度新たに推薦された図書ですが、文章で内容を捉えることが苦手な児童、視覚優位な児童に対して、写真やイラストから理解することができるもの。自分のことを客観的に考えることが苦手な児童に対しては、自分の良いところを見つけることができる内容のものを推薦いたしました。この生活についてですが、多様な障害特性、発達段階に応じて教科用図書としてふさわしいと協議したものを推薦しております。

以上、小学校調査部会からの報告を終わります。

安間教育長 只今、小学校・義務教育学校（前期課程）の調査部会の報告が終わりました。

それでは、続きまして中学校・義務教育学校（後期課程）の調査部会からの報告をお願いいたします。

大房副委員長兼調査部会中学校・義務教育学校（後期課程）部長 中学校調査部会長、別所中学校の大房です。

それでは、中学校調査部会の報告をさせていただきます。

初めに、国語は3冊を申請いたしました。生きる力を身につけるために必要な知識や技能、社会的なマナーについて扱われているものや、日常生活に必要な言葉の意味を知る内容が扱われているものとなっております。振り仮名、挿絵、写真等が豊富に使われており、また自己紹介、手紙の書き方など具体的な書類の記入例も記載され、文章理解が苦手な生徒にとっても教科の内容に親しみやすく、将来のためにも役立つ構成にしています。

次に、書写は4冊申請しております。学習障害の生徒をはじめ、漢字習得の時間がかかる生徒にとって、漢字の形やその成り立ち、漢字の組み合わせを絵や説明を基に示してあり、基本的な表現を学ぶ内容となっております。

また、クイズ感覚で学習できる内容となっているため、楽しみながら学習意欲を高め、定着を図れるような構成となっております。

次に、社会科です。6冊申請しております。今年度新たに推薦された図書についてですが、日本史の単元では、大きな項目立てがあり、環境、産業、地形などについての図解が47都道府県別に特色がまとめられています。社会地理的分野では、自然、農家、産業、民族衣装や名物などがまとめられ、国際理解学習にも活用できるものです。

また、どちらもそれぞれ豊富なイラストや挿絵もついて紹介しており、楽しみながら地理について学ぶことができる構成となっております。

歴史的な分野では、文字つきで解説があり、全ページカラーで、代表的な歴史上の人物紹介が行われております。文字が苦手な生徒、空間認識が苦手な生徒にとっても、興味関心を持たせながら学ぶことができる内容です。

公民的分野では、法律の成り立ちや、暮らしの中にある公共施設についてなど、実生活により社会的な考え方を学ぶことで理解を深め、生きる力の育成が図れる構

成になっております。

次に、数学です。4冊申請しております。四則計算や数量は理解できるが、それを日常生活に活用できない生徒にとって、イラストが豊富に用いられ、身近な生活場面などで扱うことで、数と計算、量と測定、図形と面積、時間と速度といった数学的な知識や技能を学習でき、理解を助けるものとなっています。

また、文字認識が苦手な生徒にとっては、文字つきでタイルを用いて数の概念を理解させる工夫も、豊富な教材が用いられ、認識しやすい教材となっております。

次に、理科です。4冊申請しております。言語理解が苦手な、体験的に学ぶことのほうが得意な生徒にとって、実物の写真や、視覚的に訴え、イラストも多数用いられ、自然、動植物、気象や星座、環境、エネルギーなどについて分かりやすく取り扱われています。

また、身近なものでできる科学実験についての紹介があり、生徒の興味関心を高められる点が特徴です。また、調べ学習にも活用できる構成となっております。

次に、音楽です。2冊申請しております。歌うところでは、曲のイメージができていく生徒にとって、その歌の背景にある情景が、写真やイラストが描かれており、曲のイメージを楽しく歌うことができます。童謡や唱歌を含めて、歌い継がれている日本の歌やテーマなどが掲載され、また写真などで各種楽器の紹介が行われ、教科書と併用することで、器楽に対しても興味関心を高めることができる教材となっております。

次に、美術です。3冊申請しております。今年度新たに推薦された図書についてですが、手や指先の功緻性が弱い生徒や、学習障害のある生徒にとって、写真、イラストで手順や、描き方、作り方、道具の使い方等、参考例などが大きく扱われて、イメージを持ちながらの学習に取り組が進められています。また、鑑賞に関するもの、色彩感覚や想像力を育むことができるよう作品が紹介され、平仮名表記されているものもあり、興味関心を持たせながら家庭での学習にも活用できる内容となっております。

次に、保健体育です。4冊申請しております。運動に苦手意識を持つ生徒にとって、体育の実技について種目別のルールや練習方法を取り入れたもの。競技ごとに

具体的な動作等を写真やイラストを用いて、こま送りのように示す工夫がされており、視覚的に理解を深めることができ、生徒が興味関心を持ちながら学習しやすくなっております。また、自分の体の使い方がイメージしにくい生徒にとっても、各競技の練習の仕方も示され、学習しやすい内容となっております。

保健分野においては、体の仕組みや役割についてを解説しているもので、自分や他者の体に関心を持ち、体づくりの理解と、心と体の発達、けがや病気についての知識を深めることもでき、生活に役立つ点が特徴となっております。

次に、技術・家庭科です。9冊申請しております。今年度新たに推薦された図書ですが、特別支援学級の生徒を対象として編集されたものがあり、今後の進路を考えていく上で、働く意味や目的、そのために必要なスキルを单元ごと学習を進めることで、情報機器の使い方などが具体的に示され、社会の一員として主体的に生きていくために必要な基礎知識が紹介され、将来の進路選択に向けての意識を高めることができる内容となっております。

また、自立した生活に必要な基本的な力が身に付いていない生徒に対しては、家庭生活の基本となる知識として、調理方法、道具の使い方をはじめ、食事のマナーを含めた調理に関するもの、衣食住に役立つポイント等が中心的にまとめられた構成となっているのが特徴です。

次に、英語です。4冊申請しております。体験的に学ぶことが得意で、英語理解の苦手な生徒に対して、CDを活用し、絵やゲーム、歌などの手法で楽しみながら学習に取り組み、聴く練習から話す活動につなげることができます。また、身の回りにあるものなどを関連付けて学習することで、日常生活で使う挨拶や会話など、基本的な表現を学ぶことができるのが特徴です。

最後に、道徳です。5冊申請しております。今年度新たに推薦された図書ですが、人との関わりをより良くするために、まずは自分自身の良さを知り、自分を大切に思う情操を育むところ、人との関係づくりに自信がつけられるような内容となっております。日常生活における対人関係で、さまざまな場면을想像することや、自分の良さを理解し、想像することに課題がある生徒にとっても、イラスト等を用いることで、自分の生活にも起こり得る場面であることを理解し、考えることができる内

容となっております。

以上で、中学校部会からの報告を終わります。

安間教育長　　只今、中学校・義務教育学校（後期課程）の調査部会の報告が終わりました。これで、小学校・中学校及び義務教育学校それぞれの調査部会からの報告が終わっております。

それでは、ここから各委員から、まず調査部会に対しての御質疑をいただきたいと思えます。小学校、中学校もしくは両方で御審議いただいて、御質疑のほうがございましたら、お願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

伊東委員　　では、全体的なことでも少しお伺いしますけれども、選定資料作成委員会は、専門性を有する有識者の方々、保護者の代表の方々が入っていらっしゃると思えますけれども、それらの委員の方々には選定委員会において具体的には何がどういった意見が出されたのかということについて、小学校、中学校それぞれお伺いしたいと思えます。

高田委員長兼調査部会小学校・義務教育学校（前期課程）部長　　では、小学校部会のほう、全体も含めてになるところもございしますが、まず専門性を有する方としては、都立の特別支援学校の先生に参加していただきました。そして、小・中学校それぞれ1名の保護者の代表の方が委員として参加していただきましたが、委員の方からは、「まずは児童・生徒の障害の種類や程度、それから特性に応じて検討を進められていることはとても良いことだ、素晴らしいことだ、今後もこのような検討を進めてほしい」というような御意見をいただいております。

また、保護者の代表の方からは、熱心な検討の機会に参加することができ、改めて保護者として感謝をしているというような御意見をいただいております。

大房副委員長兼調査部会中学校・義務教育学校（後期課程）部長　　中学校部会のほうも同様の形で、やはり専門的な観点からの分析等もよくされている。特にやはり生徒の実態に応じて適するものをとというような話がありました。保護者の代表の方も、やはり実際にこの検討する本の実物を回覧したりしながら、そうやって1冊1冊、丁寧に見ているというようなことも含めて、子どもに応じたものを選んでいただいているというようなお話をいただきました。

伊東委員 個別のことでもよろしいですか。小学校の国語で今年新たに調査したもので、タイトルが「ばけものつかい」というタイトルのものが1冊目にあるのですが、このタイトルの名前が、人権上大丈夫なのか、その中身がどうなのかを少し伺いできればと思います。

高田委員長兼調査部会小学校・義務教育学校（前期課程）部長 ありがとうございます。この「ばけものつかい」という題については、ちょっとインパクトがあるのですが、子どもたちが興味を持っているお化け屋敷に引っ越した御隠居が、毎晩現れるお化けに仕事をさせるという落語なのですが、落語については伝統的な言語文化ということで、3年生から6年生までで扱うようなことになっておりまして、その内容として子どもたちが興味関心を持って、また、やはり絵がないとなかなかイメージが湧かない、また言葉だけだと落語はどうしても言葉が難しい表現などもあるので、そこら辺も加味して選んできたというような状況であります。

安間教育長 よろしゅうございますか。それでは、他の委員の方から御質疑ございませんか。

笠原委員 本当に各児童・生徒さんに合わせて丁寧に選んでいただいているのだなと思っております。

1つお伺いしたいのは、まず小学校のほうを伺いたいと思います。今回、非常に視覚優位性の方に一定の配慮というようなことがございまして、確かに発達障害などを考えたときに、視覚優位特性を持っているという子は多いと思うのですが、一方、聴覚優位の子もやっぱり居りまして、そういうお子さん、特に特別支援教育を受けに来る子たちの中には、数としては多分、視覚優位の子よりは少ない、多分というかなんか少ない、4分の1ぐらいかなと思いますけれども、それでもそういうお子さんにも何かこう手がかりになるような指導、特に聴覚優位なので本ではないのですよね。そういう意味では、そういう教材として何か検討されているものがあるかどうか、先生方の工夫がどういうふうになっているかというのを伺えればと思います。

それから、中学校のほうにも伺いたいというふうに思います。中学校になりますと、ますます多岐にわたる発達特性の差というのがあると思います。例えばですけ

れども、書字障害などのあるようなお子さんとか、書くことが苦手というようなお子さんの場合、中学校ぐらいの年代では書く練習よりは、例えばキーボード利用による学習ですとか、そういうことになっていくと思うのですが、そのあたりをお考えをお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

高田委員長兼調査部会小学校・義務教育学校（前期課程）部長 聴覚優位、確かに議題になりまして、例えば国語でございますと、ことば遊びや詩など、文章をリズムを感じながら学べる、そういうような教材なども選んでございます。以上でございます。

大房副委員長兼調査部会中学校・義務教育学校（後期課程）部長 中学校のほうですと、本校の例を挙げるとするならば、総合的教科の時間を使って、パワーポイントで写真を取り込み、例えば本校の紹介をして、それを今度入ってくる予定の6年生に見せたりするような、そんな形で実際にはパワーポイントを使っての学習等で発表の表現をやることを行っています。

安間教育長 他にございませんか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。特に児童・生徒の特性及び必要性というところを詳しく議論して整理していただいたので、分かりやすい案になっているのではないかというふうに思いました。

1点質問なのですがけれども、教科書として採用する図書の数ですが、各教科で上限というのはあるのでしょうか。

野村統括指導主事 基本的に、教科用図書になりますので、各児童に対して各教科1冊というふうな形でということになると思います。

柴田委員 分かりました。先ほど児童や生徒の特性に応じて複数を組み合わせて使えるというふうにおっしゃったのですが、その場合は、各児童・生徒1冊ではなく、複数の教科書を使って授業をできるということに理解してよろしいですか。

高田委員長兼調査部会小学校・義務教育学校（前期課程）部長 これは、1つの推薦した図書がカード形式になっておりまして、まだ習得がなかなかできていないお子さんに対しては、1枚ずつ読むところから始めたり、また同じカードの図書なのですけれども、それはちょっと段階が進んだ、習得が進んだお子さんには、2枚、3

枚のカードを組み合わせて使う。1冊の図書でのご話です。

柴田委員 分かりました。

安間教育長 他に御質疑ございませんか。

川島委員 全体的に身近にあるところからすごくアプローチしやすい内容を選んでいただいております。

ちょっと教えていただきたいのですが、小学校のほうだと思っておりますけれども、例えば昆虫ですとか、植物の図鑑が何点か選ばれております。それというのは、例えばこちらのお子さんにはこういうアプローチが合っていて、違うお子さんには、違う方面からのアプローチが合っているから、図鑑とかそういうものを複数研究されているような判断でよろしいですか。

高田委員長兼調査部会小学校・義務教育学校（前期課程）部長 まず、図鑑については、基本的に一定の題材や、一部の分野について取り扱っているものではなくて、多岐にわたる内容のものを選定して、自分の生活と結びつけてというようなところを基本にしておりますので、今、委員がおっしゃられたような活用も考えて進めていこうとは思っております。

安間教育長 よろしゅうございますか。他に、御質疑等はございますか。

よろしいようでしたら、私のほうから大きく2点ほど。

まず、1点目なのですが、一人ひとりの子どもに合ったような教科書として、我が子にはこの本をという保護者の思いというのは、選定前に届くのですか。もしくは、今これは専門家である先生たちが見るのだとするならば、保護者にこれで学ぶのですよというような説明であるとか理解、そういったものはどのように取っているのでしょうか。小・中学校ともに。

高田委員長兼調査部会小学校・義務教育学校（前期課程）部長 基本的には、保護者会を使って説明をさせていただき、そしてちょうど今は通知表の時期になりますが、通知表の表現の中でも、この教材を使ったことで興味関心が高くなって、具体的には物語のロールプレイをすることで、具体的なイメージをもって、表現までできた。そういうようなことを文章でお知らせしたり、そういうふうなことをしてございます。

安間教育長　　つまり、選定してから、学習の成果としての報告なんですね。中学校はどうですか。

大房副委員長兼調査部会中学校・義務教育学校（後期課程）部長　　中学校のほうも、今のお話と同様に、4月当初に、やはり支援シートを通じて、保護者と面談をして、そういう中で子どもの実態、実績等を受けて、この子にはこの教科書で指導展開をさせてみたいというような話をさせていただきます。

安間教育長　　なるほど。そうすると、中学校の場合は、例えば1年生のときの様子を見て、保護者と色々なやり取りをして、いずれそれを踏まえて2年生のほうにつながるように。それは小学校でもやっていますか。

高田委員長兼調査部会小学校・義務教育学校（前期課程）部長　　やっております。

安間教育長　　分かりました。

2点目の質問なのですが、これはちょっと本題から外れてしまうかもしれませんが、この調査資料、これそのものが非常に役に立つのではないかと。非常に良いものであって、これは例えば我々だけではなくて、ほかの先生たちにとっても指導の役に立つような、参考資料になるのではないかと御意見をいただいたと思うんですね。私も、これはかなりの労力を使ってこの資料をつくられたと思います。それを、ここで終わりにするのではなくて、何かに活かすような方法を考えていらっしゃいませんか。

高田委員長兼調査部会小学校・義務教育学校（前期課程）部長　　調査部会の先生からも、今、教育長からあったような、作成した報告書を今後も教科用図書を選ぶ際の参考としたいというような意見を伺っております。

そこで、今後なのですけれども、作成したこの報告書を先生方が自由に見られるように電子データとして校務用パソコンのほうに入れていく方向で調整してまいります。以上でございます。

安間教育長　　恐らく、選ぶときだけではなくて、こういう使い方をという指導のされ方があるのではないかなと思いますので、ぜひ提示して行ってください。

他に御質疑はよろしゅうございますか。

それでは、委員の間での協議に入りたいと思います。

それでは、御意見を各委員からいただきたいと思います。いかがでしょうか。

伊東委員 色々調査をありがとうございました。この調査項目で、今回は児童・生徒の特性及び必要性等という項目を出して調査をしていただいて、先ほど教育長からお話ありましたが、これは一人ひとりの子どもたちの特性に合う教科書をという形で大変分かりやすくなっていて、こういった工夫がされたことというのは、とてもよかったのではないかと思います。ありがとうございました。

安間教育長 他の委員からも御意見いただきたいと思います。

笠原委員 まとめていただいて、とても今回分かりやすかったです。本当にこれが教科用図書というものが、本当に図書にとどまらないことになっていくのだろうと、また、先ほど中学校の先生からパワーポイントという話も聞きましたし、となりますと、本当に子どもたちの学習の幅というのは、特に特別支援教育というところで、むしろ開発していただくようなイメージで考えていただけると、むしろそこから苦手な子どもたちが発してくれるものというのは、一般の子たちにも役立つことがたくさんあると思っておりますので、よろしくをお願いします。

安間教育長 原案に対する御意見ということなので、もしよろしければ、少しでも賛否を言っていただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか。

柴田委員 とても丁寧な議論をしていただきまして、ありがとうございました。小学校と中学校のさまざまな観点から色々な教科書が選定されているという印象を持ちまして、賛成です。

特に中学校のものは、前回拝見させていただいたときに、特に卒業後の生徒さんの自立や、それから実際生活に向けた授業ということで、実際生活に即した目標をつくるということに重きをおいたものが、描かれているなという印象を持ちました。

川島委員 本当に選定委員会の方々は大変御苦労だったと思います。ありがとうございます。見させていただいて、資料もとても分かりやすくて、先ほど伊東委員もおっしゃったように、一番右のところの各児童に合わせた特色というところも、すぐ参考にさせていただいて、分かりやすかったと思います。また、今、柴田委員も言われたように、卒業後まだ人生は長いですから、それを見据えた教科書選定というところを非常に共感いたしますし、あと人格形成ですとか、優しさを育む心もし

っかり選んでいただいてという形で、すごく良い選定だったと思います。

安間教育長 ありがとうございます。それでは、私のほうからも。先ほども申し上げましたように、この一般図書については、一人ひとりのお子さんの実態に合ったものが必要だということで、伊東委員もおっしゃいましたけれども、「その他」の項目でも、「児童・生徒の特性及び必要性等」に変更したと。そういった意味で、新たに選定された本は、そういう前提で選定されているので、そのことがよく分かりましたので、私はこの原案に賛成したいというふうに思います。

ちょっと大事なことなので申し上げます。1つは、先ほど申し上げたとおり、やはり我が子に対する思いというのは、この特別支援学級の子どもたちは最初から笠原委員がおっしゃるとおり、特性が違うのですね。個性は大きく分類していただいて、それでもまたその中にも細かなものがあるって、もしかするとそれに対する思いというのは、親御さんが一番思っているのではないかと。先ほど大房校長先生がおっしゃっていただいた部分、これから入学してくる子だったら別なのではしょうけれども、その前の年にこの子にはどんな教材が良いのですかねなどということをお話していただいて、そして、やはりこの本で勉強していきましょうという、そんな流れができるって、もはや我々教育委員が何かこれがいいの悪いのという世界ではなくなってしまうような気がするのです。本当に個に応じた指導というの、子どもの数だけあるのだろうなと思います。ぜひ、そこを御丁寧にやっていただけるとありがたいなと。そういう点でも原案に賛成であります。

もう1つ、今の話と関連するのですけれども、来年に向けての要望として、保護者の方々からも一般図書を使ってみての反応をぜひ把握していただきたい。先ほど申し上げたように我が子は、これが合っているならこの教科書を使う。それはそれでいいのですよ。ただし、一般図書というのは、その年代の同じ子たちが使っている教科書であって、それだとどこに課題があるのか。そうした部分についての取組もぜひ進めていただければありがたいと思います。ということで、私は賛成の意見を申し上げました。

それでは、各委員からの意見は出尽くしました。以上の結果を基に、小学校・中学校及び義務教育学校における特別支援学級の教科用図書として使用する一般図書

につきましては、おおむね教科用図書選定資料作成委員会から出されました資料の原案にあるもので推してもよいのではないかというような御意見だというふうに、まとめさせていただいてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、以上で協議が終了いたしました。後ほど、原案については議案として議決をさせていただきます。事務局のほうは議案書を作成して、追加議事日程として提出してください。その準備のため、ここで暫時休憩にさせていただきますと思います。

それでは、再開は10分後、10時57分にさせていただきます。

【午前10時47分休憩】

【午前10時57分再開】

安間教育長　それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

それでは、追加議事日程第51号議案　令和3年度（2021年度）　八王子市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題に供します。本案について指導課から説明願います。

野村統括指導主事　第51号議案は、御協議いただきました「令和3年度（2021年度）　八王子市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書の採択について」でございます。

次のように案を作成いたしましたので、よろしく願いいたします。

令和3年度の八王子市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書につきましては、小学校は次をめぐっていただきまして、小学校は種目、国語、書名「絵で見てたのしくおぼえよう！ことわざ・四字熟語じてん」発行者名、西東社。以下、一覧表のとおりでございます。

中学校につきましては、表紙から7枚おめくりいただきまして、8枚目、表面になります。種目、国語「4年生までに身につけたい言葉力1100」発行者名学研プラス以下、一覧表のとおりでございます。以上でございます。

安間教育長　只今、指導課からの説明は終わりました。

まず、本案について御質疑ございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

私から、賛成の意見なのですけれども、1点、要望ということでお話をさせていただきます。先ほども話したように採択権者は我々でありますけれども、非常に個別な内容だろうと思います。教育委員の皆さんが学校訪問をしたときに、特別支援学級も視察されると思うのですけれども、ぜひその時に、「このお子さんはこういう子だから、この教科書なのですよ」などということ、我々に対しても説明してもらえませんか。全てについては無理なのでしょうけれども、ぜひ、このお子さんこういう特性があるから、この教科書で学んでいるのですよなどということを説明していただくと、我々も採択権者として自信を持って採択できますので、ぜひそのことを各学校にお話ししていただいて、教育委員の皆さんの定期的な訪問がございますので、その時にはぜひ、そのようなことをつけ加えていただければという要望をいたしまして、私は賛成とさせていただきますと思います。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今議題となっております第51号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第51号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　他に報告する事項等はございますか。

設楽学校教育部長　生涯学習スポーツ部長から報告がございます。

安間教育長　それでは、生涯学習スポーツ部長から報告をお願いします。

音村生涯学習スポーツ部長　それでは、日本遺産に関連しまして、2件御報告させていただきます。現在、日本遺産、先月6月19日付で文化庁より日本遺産認定ストーリーですね。「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」これが認定

されました。これに関係しまして、コロナ禍でございますので、なかなか大規模なイベントはできませんが、今回企画展を郷土資料館、それから南口総合事務所において行っております。郷土資料館におきましては、「高尾山と桑都はちおうじ絵巻」と題しまして企画展を行っております。10月11日まで開催いたします。

それから、南口総合事務所におきましては、認定の記念パネル展を行っております。こちらは、8月31日まで実施しております。特に南口総合事務所におきましては、北条氏照が居城しました八王子城、それから滝山城、当時の様子をつくったジオラマをつくりましたので、それも展示しております。ぜひ、足を運んで御覧いただければと思います。

報告は、以上になります。

安間教育長　　只今、生涯学習スポーツ部長から報告が終わりました。御質疑ございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、これで公開の審議は終わりますが、委員の方々から何かございませんか。

私のほうから1点。小・中学校の学校行事、移動教室であるとか、修学旅行をひくくめた学校行事ですけど、確か以前に協議させていただいて、方針を決定させていただいたのですが、昨今の状況を鑑みても、あの方針のまま我々教育委員会とすると、各学校が適切に判断をしていくという姿勢にしたいということで、特に協議の必要はありません。もし必要でしたら、時間があれば設置しますけれども。特にその方針でよろしゅうございますね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、その点も確認させていただいたと思います。

それでは、ここからの審議は非公開となりますので、傍聴の方々の御退席をお願いいたします。

【午前11時05分休憩】